

平成 26 年度
第 28 回 鏡地域審議会 会議録

平成 26 年 7 月 28 日作成

鏡地域審議会 会長 猿渡 光次



第 28 回鏡地域審議会会議録

開催日時	平成 26 年 7 月 28 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 55 分
開催場所	鏡支所 3 階大会議室

■出席委員（9名）

会 長	猿渡 光次	委 員	水上 順子	委 員	早崎 功一
副会長	園田 初男	〃	恒松 久子		
委 員	前田 久男	〃	福原 和博		
〃	宮本 清美	〃	高木 容子		

■欠席委員（2名）

委 員	白石 秀寛	委 員	橋本 和博
-----	-------	-----	-------

■市出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
鏡支所長	山崎 俊明	健康福祉政策課係長	續 良彦
鏡支所総務振興課長	松本 浩	健康福祉政策課主任	塚本 泰広
鏡支所健康福祉課長	中田利一郎	市民活動支援課長	澤田 宗順
鏡農林水産事務所長	畑中 房一	市民活動支援課係長	村上 修一
鏡建設事務所建設所長	古田 洋二	市民活動支援課参事	牛田 博之
鏡保健センター係長	森田紀代子	市民活動支援課主任	山村早智子
鏡支所総務振興課課長補佐	志水 浩二	はつらつ健康課係長	稲本 京子
鏡支所総務振興課振興係長	山本 康博	行政改革課長	豊本 昌二
鏡支所総務振興課参事	村上 智洋	企画政策課長	宮川 武晴
鏡支所総務振興課主査	窪田 智昭	企画政策課係長	草西 亮介

■傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

■会議次第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題

◆審議事項

(1) 八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について

- 【資料 1-1】地域福祉計画とは
- 【資料 1-2】八代市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱
- 【資料 1-3】第 2 次八代市地域福祉計画
- 【資料 1-4】八代市地域福祉計画策定・評価委員推薦書
- 【資料 1-5】八代市地域福祉計画策定・評価委員名簿

(2) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

- 【資料 2】八代市住民自治によるまちづくり

◆報告事項

(1) 八代市の特定健診の実施状況について

- 【資料 3-1】八代市の特定健診の実施状況について
- 【資料 3-2】平成 26 年度健診内容・料金表

(2) 八代市組織の再編について

- 【資料 4】平成 27 年度八代市組織機構再編の基本方針

(3) 新市建設計画の変更方針について

- 【資料 5】新市建設計画の変更について
- 【参考資料】新市建設計画「概要版」

4. その他

5. 閉 会

■議事録

(事務局)

皆さま おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、第28回鏡地域審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、鏡支所総務振興課の松本です。どうぞよろしく願います。

それでは、審議会を始めさせていただきます。

「開会」を園田副会長にお願いします。

(園田副会長)

皆様 おはようございます。

本日は、ご多忙のところをお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、ただ今より、第28回鏡地域審議会を開会いたします。

(事務局)

ではここで、資料の確認をさせていただきます。

～事前配布資料の確認・当日配布資料の確認～

それでは、式次第に沿って会議を進めさせていただきます。

本日は11名の委員の中で9名のご出席となり、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席となりますので、本日の審議会が成立しますことをご報告いたします。

それでは、はじめに、猿渡会長からご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

皆さん おはようございます。

本日は、お忙しい中、第28回鏡地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。

開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。皆様ご存知のとおり、今月7月9日から10日にかけて、台風8号が九州に上陸し横断しました。沖縄の宮古島地方には、暴風と波浪の「特別警報」が発令され、とても心配しておりましたが、八代地域では、特に被害も無かったようで安心したところでございました。

鏡地域の避難所である「農事研修センター」には、約160名の方が避難されたと聞いています。本格的な台風シーズンはこれからです。日頃からできる準備はしっかり整え、危険から身を守る備えが必要だと思えます。

さて、本日は、審議事項が2件、報告事項が3件挙げられています。限られた時間ではございますが、会議がスムーズに進行しますよう、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

これより審議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条 第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。

よろしく申し上げます。

(議長)

それでは、審議に入ります前に本日は、鏡支所の山崎支所長がお見えですので、ここで、一言 ご挨拶をいただければと思います

(山崎鏡支所長)

皆さま、おはようございます。

今年度4月より、鏡支所長を務めさせていただいております 山崎です。どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆さまには、日頃より、市政発展のためにご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、平成26年度になりまして 初めての 鏡地域審議会ですので、ここで、鏡支所の出席職員を紹介させていただきます。

～鏡支所職員紹介～

委員の皆さま どうぞよろしく お願いいたします。

(議長)

山崎支所長は、このあと本庁での会議のため、ここで退席されます。

それでは、審議に入りたいと思います。議事がスムーズに進行いたしますよう、皆様のご協力を よろしく申し上げます。

報告事項(1)「八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員の推薦について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局(健康福祉政策課)資料に基づいて説明

(議長)

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありました。

どなたか評価委員になって頑張ろうっていう方がいらっしゃれば、推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

できれば、今までどおり、猿渡会長にお願いしたいと思いますが。

「お願いしますとの声あり」

(議長)

わかりました。みなさんのお声がありましたので、今までどおり、私が八代市地域福祉画策定・評価委員会委員として、頑張っていきたいと思います。それでよろしゅうございますか。

(委員一同)

異議なし

(議長)

次に、審議事項2「住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（市民活動支援課）資料に基づいて説明

(議長)

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

(委員 A)

いいですか。事務局にひとつ伺します。この後期計画は、こういった規模で計画を立てられたのか、鏡地域や太田郷地域は人口が多いですよ。地域によっては人口が少ない地域もあります。だいたいどれくらいを想定してこの計画を立てられていますか。

(事務局)

基本的には、小学校区を基礎としています。

(委員 A)

そうすると、鏡地域には4校の小学校があります。4校区で考えるのですか。

(事務局)

いいえ。鏡の場合には、鏡はひとつということで、一年間を掛けて設立準備委員会で話し合い、鏡地域協議会を立ち上げた経緯がございます。たしかに鏡には、3地域ございます。しかし、皆様方の話し合いにより、鏡はひとつにまとまるんだという意見が大勢を占めて現在の形になりました。

(委員 A)

現状では、事業を実施していて、難しい場面があります。あまりにも範囲が広すぎて、まとまらない。まだ浸透していないからだとは思いますが、色んな意見が出て、結局は空回りになっています。それをどうやって解消するのかという場合に、どれくらいの規模を想定して後期計画を立てていくのかというのが、基本だと思います。それをお尋ねしたところです。

(事務局)

前期計画は、5年の計画で出来ておりまして、既に4年が経過しております。鏡地域の場合は、今年の4月に地域協議会を立ち上げていらっしゃいます。

後期の計画は、前期を踏まえて次のステップに入っていきますので、私たち行政が下支えをしていく形が、当然盛り込まれていきます。

(委員 A)

パートナーシップのやり方は、コミュニティーセンターを中心にやっていくということなんだろうが、行政の関わり方は、アドバイザーをそこに置いてということですが、鏡地域の場合、どのようになりますか。

(事務局)

現在、鏡の場合には公民館主事が2名いらっしゃいます。八代市の各地域で職員体制は統一的ではありません。出張所と公民館がある地域、公民館しかない地域、支所がある地域などがあります。基本的にひとつのコミュニティーセンターに1名の職員に統一をしようと思っています。ただし、鏡の場合は支所がございますので、他の地域よりも職員との連携という点では、環境が整うのではないかと考えております。

(委員 A)

わかりました。

(議長)

他にございませんか。

(委員 B)

はい。鏡地域は、4つの小学校校区がひとつになって、地域協議会を作っていますが、他の地域は、どのようになっていますか。

(事務局)

他の大きな地域では、太田郷校区もひとつの協議会です。前期計画では、原則としてひとつの小学校校区で1協議会としておりましたが、それぞれの地域の状況に応じて、それぞれの地域で協議会が立ち上げられています。

鏡の場合には、4つの小学校校区を1地域ととらえて、経緯は定かではないですが、取りまとめていただいておりますので、それに基づいて進めていくということになります。

(委員 C)

鏡町は、区長会及び設立準備委員会でひとつにまとまろうと決めました。大きい地域や小さい地域、八代市内にはいろいろございますが、21ある協議会のひとつが鏡町です。

(議長)

よろしいですか。

(委員 B)

はい。もう一点いいですか。

私は、活動の中で、旧市いろいろな公民館に行きます。どの公民館も大変きれいです。鏡の場合は、小さいのが一館ってということで、みなさんご苦労が多いんじゃないかなと思います。

(事務局)

それぞれの地域の広さはまちまちです。極端に言いますと泉地域はあの広さがありますが、一地域としてとらえています。鏡地域の何倍もの広さを持っています。ただ人口で見ると少ないです。そういうことで、地域の広狭の問題もあれば、人口の多寡の問題もあります。そういうことを踏まえながら各地域でどのように進めていくか判断していただいておりますので、その中で私たち行政は、パートナーとして各地域協議会の下支えをしていきながら、一緒にまちづくりを進めていきたいと思いますという方向性を持っております。

(議長)

他にありませんか。

意見がないのであれば、私の方から少しいいでしょうか。

前期の報告の中で、ボランティアだけでは熱は入らないというのがありますが、ボランティア精神がなければ、長続きしない。賃金を支払えば「やる」、支払わなければ「やらない」という難しい部分があると思います。

財政支援という形で、バランスを取りながら支援していかれと思いますけど、地域協議会が永続きするための施策をしっかりと考えていただいて、住民の皆さんが喜んで協力できるようにしていただきたいなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。私たちも後期計画の中で、どうやって進めていくかの具体的な施策を決めているわけではございませんが、地域に安定した財政支援が出来るような形で取り組んでいきたいと思っています。

現在各地域協議会からヒアリング調査を行っております。なかでも各部長等の役員に報酬がないんですが、わずかでもいいので、そのところを考慮してもらえないだろうかという意見を一番多くいただいております。

そういった意見を反映できるように努力していきたいと考えています。

(委員 B)

仕事をしている方は時間がなくて出来ないんです。だから時間がある方にやってもらうしかないのではないですか。

(事務局)

「まちづくり」の場合は、業務云々としてではなく、自分たちが出来る時に出来ることを協力しながら一緒にやっていきたいと思いますということなんです。

極端に言うと若い働き盛りの方々が常時参加するということは難しいと思います。これは鏡地域だけでなく他の地域でも同様です。ただ、このような若い世代が出来る部分で協

力していただければ大きな輪が出来ていきます。

「まちづくり」への取り組み方は地域で話し合いながら、出来るだけ参加しやすい方向を見出していただきたいと思いますと思っています。

(委員 B)

アドバイザーはどうなっていますか。

(事務局)

アドバイザーは市の職員を当てております。鏡の場合は、鏡支所の係長がアドバイザーの役割を持っていますし、コーディネーターとして公民館主事が実務的な支援を行っています。

(委員 B)

コミュニティーセンターのセンター長や地元雇用職員は行政の職員なんですかね。

(事務局)

まず、センター長についてですが、これは指定管理制度によりコミュニティーセンターの運営を受けた場合には、センター長がいますが、この事業を進めるにあたり、当初は部分的な業務委託から進めようと思っています。

部分委託の場合は、センター長ではなく市の職員がセンター長に代わる立場でセンター長の役割を果たします。

(委員 B)

部分委託の場合は身分は市役所の職員になるんですね。センター長の場合は市の職員以外になりますよね。

(事務局)

センター長の場合は地元の職員になります。

(委員 A)

その費用は？

(事務局)

部分委託の場合はその業務に見合った委託料としてお支払いいたします。

(委員 A)

それは、地域協議会への一括交付金に入ってくるんですか。

(事務局)

いいえ。別枠の委託業務への委託料としてお支払します。

(委員 A)

地域協議会には入ってこないんですか？

(事務局)

いいえ。まちづくり協議会と委託契約を結びますので、協議会にお支払します。
出来るだけ、地域の活動に充てられるように考えています。

(委員 B)

行政の職員が私たちにどれだけ近づいてくれるかだと思います。
行政の方々が私たちにわかりやすく説明するなど、身近に接していただければと思います。
それが私たちが動かす力になると思います。

(議長)

軌道に乗るまでは、色々な支援は必要ですね。

(委員 B)

各公民館で色々なイベントがあります。そういうイベントを活発化させるためにも、ある程度の支援をお願いしたい。

(事務局)

そうですね、公民館では収益を上げる活動は基本的に出来ませんので、公民館をコミュニティーセンターにして、地域でも収益を上げることが出来、地域活動として充実させるようにしていきたいと思います。

その上で地域活動を楽しみながら行えるようになれば、地域活動も活発になっていくんじゃないでしょうか。

(委員 B)

なかなか変えるということは難しいんじゃないでしょうか。

(事務局)

それが今回の後期計画に盛り込んでいく大きな柱になっています。

(議長)

他にありませんか。

(議長)

現在、高齢化社会という問題がありますが、老人会の組織もどんどん人が減っている状態です。区の老人会はあるのに町や市の老人会に所属しないというのがあるみたいです。そういうのに少し活をいれないといかん。

(事務局)

先日、老人クラブさんの会合にお邪魔して、お話をさせていただいたんですが、いわゆる団塊の世代の方々は、地域に帰属しなくて、会社のなかで社会を形成していらっしゃる方が多く見受けられます。遊びやボランティア活動も会社単位でやっていたので、なかなか地域に帰属する意識が希薄である、その方々に地域活動に参加してもらうためには、どうやっていけばいいのか。そのなかで、その方々の興味があるサークルを作るとか迎える側の努力も必要ではないかと思います。

(委員 B)

私は、その団塊の世代ですが、その中に居ましても、何が地域で行われているのかが解らないというのが現実ではないでしょうか。

(委員 A)

「まちづくり」は、なかなか浸透しないですね。地域が広すぎるんでしょうか。事務局には、「まちづくり」のビジョンを示していただけませんか。何をしたいから「住民自治によるまちづくり」を推進しているのか。

(委員 B)

意味が解らないんです。

(委員 A)

「今までどおり事業を行ってください」と言えば、それで終わりになるんですが、現状は今までどおりですよ。

(事務局)

現状の行政への依存度を抑えるというか、もっと多くの住民に地域活動に参画してもらうのが大きな課題です。

(委員 A)

だから、餌がないんですよ。参画してもらうためには餌が必要なんです。

(委員 B)

現状でみんな不満もなく、成り立っているんですよ。将来のことをあんまり考えていないんです。

(事務局)

ちょっとよろしいでしょうか。資料にもありますが、「仲間と加たって、語って、自分たちのまちづくり計画を！」作成していくのが、後期計画の柱です。それをどのように行っていくかを住民と行政が一緒になって計画作りを行っていただければとおもっています。

(委員 B)

以前は、婦人会や老人会の組織がしっかり機能していて、まちづくりとかに協力していたんですが、現在では、組織が弱体化して機能しなくなった。自分たちの世代のせいなのかは、解らないですが、なんて言っているのか。

(議長)

いいですか。最後に、子ども会と高齢者が触れ合う機会を作って活動している区もあります。こういうことを大事にしていかなければと思います。

他にありませんか。

(議長)

それでは、後期計画の策定には、色々な課題もあり、大変だとは思いますが、事務局には頑張ってもらって策定していただきたいと思います。

(議長)

つづきまして、報告事項となります。「八代市の特定検診の実施状況について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（はつらつ健康課）資料に基づいて説明

(議長)

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありませんか。

(議長)

ありませんか。

(議長)

質問がないようですので、次に、「八代市組織機構の再編について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（行政改革課）資料に基づいて説明

(議長)

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がございましたが、何かご質問等はありませんか。

(委員 A)

たいへん丁寧に説明いただきましたのでないです。

(議長)

そうですね。担当課は組織再編でご苦労なさっているともいますが、あそこがやってい

るからとか右へ習いで、全地域を同様に再編するのではなく、やっぱり地域の状況、人口数などの色々な問題がありますので、そのあたりの状況を踏まえて、大事にするべきところは大事にするということをお願いしたいと思います。

(事務局)

当然一律ということではなく、地域の状況は色々ありますので、その辺を見ながら再編を進めていきたいと思います。

(議長)

よろしくをお願いします。以上で終わりたいと思います。

(議長)

次に、「新市建設計画の変更方針について」、事務局より説明をお願いします。

※事務局（企画政策課）資料に基づいて説明

(議長)

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

(委員 A)

ちょっと質問いいですか。資料の2ページに「主な対象事業例」というのがありますが、進捗状況を教えてください。

(事務局)

鏡地域ですと、鏡消防署の地料にあててあります。事業としては4億7千万円程度です。全体では、平成27年度からこれまで106億円ほど合併特例債を事業に活用させていただいております。各事業のチェックというより、各年度で許された起債の枠がございますので、それをみながら財政当局で新市建設計画に基づいている事業は、出来るだけ有利な特例債を利用していますので、進捗率をお示しするのは難しいです。

(委員 B)

借りるんですよね。借りたものは返さなければいけない。15年間も返していくんですよね。どれくらいの期間ですか。

(事務局)

期間は、事業によって期間が変わりますが、10年、13年、15年というふうになります。

(委員 B)

心配になってきます。これから若い人の負担を考えると。

(事務局)

地方自治体が借金をする場合には、枠内という取り決めがございます。枠内で適正に財政計画の中で行っていきますので、ご心配でしょうが、そこは誠実に行っていきます。

財源的には交付税がございますので、借りたものをそのまま返すのではなく、そのうちの7割程度が交付税措置ということで国の方から手当てされます。

(議長)

他にありませんか。

(議長)

報告事項は、以上となります。次に、「その他」ということで、事務局から何かありますか。

※事務局（鏡支所総務振興課）参考資料及び次回開催日について説明

(議長)

それでは、以上で議事を終了させていただきます。長時間にわたって ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(事務局)

それでは 閉会を、 園田副会長にお願いします。

(園田副会長)

本日は長時間にわたり ご審議をいただき ありがとうございました。

これをもちまして、第28回 鏡地域審議会を終了いたします。

皆さまおつかれさまでした。

(11時55分終了)